

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力発日) (注3)	署 名 者	告示番号 (注4)
ヨルダン	サイ給水システム改良計画のた めの贈与に関する日本国政府と ヨルダン・ハシェミット王国政 府との間の交換公文	サイ給水システム改良計画を実施するために必要な生 産物及び役務の購入	2,379,000千円 2027.12.31まで	2021.1.18 アンマン で (同日)	日本側 嶋崎郁在ヨルダン 大使 ヨルダン側 ナーセル・シ ュライエ計画・国際協力 大臣	2022.2.5 41号
ヨルダン	ヨルダン・ハシェミット王国政 府に対する贈与に関する日本国 政府とヨルダン・ハシェミット 王国政府との間の交換公文	経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な同 政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	500,000千円 -----	2021.4.8 アンマン で (同日)	日本側 嶋崎郁在ヨルダン 大使 ヨルダン側 ナーセル・シ ュライエ計画・国際協力 大臣	2021.5.10 164号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。